

結婚新生活を支援します

結婚新生活支援補助金を支給します

今年度、新たに婚姻した世帯を対象に住宅取得・賃貸、引越費用について、予算の範囲内で補助金を交付しています。

補助対象要件や申請書、添付書類などの詳細は市ホームページ（市民サポート課・嫁に來なにか事業）でご確認いただくかお問い合わせください。

▼補助対象世帯Ⅱ平成28年8月1日～平成29年2月28日の間に婚姻し、市内に新たに住宅を購入または賃借した、世帯所得300万円未満である新婚世帯。

▼補助金の額Ⅱ18万円（1世帯あたりの補助上限額。100

平成29・30年度市競争入札参加資格の受け付け

平成29・30年度において、市が発注する建設工事、業務委託および物品納入などの競争入札へ参加を希望する方の「入札参加資格申請」の受付を行います。

▼受付期間Ⅱ1月30日(月)～2月24日(金)

※土、日、祝日を除く

▼提出書類Ⅱ申請書・添付書類などの詳細については、市ホ

0円未満の端数は切り捨て

- ▼補助対象経費
- 住宅取得費用
- 住宅賃貸費用（賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料など）

介護福祉課から税金の申告についてお知らせ

介護福祉課では、平成28年分の確定申告に使用できる3種類の証明書（下図表）が発行できます。申請は随時受け付けています。

ただし、申告をする方の所得の状況、要介護認定の状況などにより、すべての方が対象となるわけではありませんのでご了承ください。

ホームページをご覧ください。

▼申請方法Ⅱ郵送のみ

▼登録期間Ⅱ4月1日～平成31年3月31日

【郵送先および問い合わせ】

〒300-2395 つくばみらい市福田195(伊奈庁舎)

総務部 財政課 契約・検査係

☎58-2111(内線2204)

○引越し費用（引越し業者または運送業者への支払いそのほかの引越しにかかわる実費）

▼申請期限Ⅱ3月15日(木)

承ください。

※平成28年に転入した方または特別養護老人ホームなどの施設（住所地特例施設）に入所している方は手続きが異なる場合がありますので、お問い合わせください。

【手続きの流れ】

▼申請：介護福祉課窓口で、申請に必要な事項を所定の用紙に記入していただきます。

▼結果：申請いただいた内容をもとに、それぞれ必要な事項を確認し、結果を後日郵送でお知らせします。なお、介護保険料納付済証明書につきましては、窓口にて即時交付します。

【問い合わせ】

○申請・認定について：介護福祉課

○税控除・税申告について：税務課

税務課

証明書名	対象となる税控除	対象者	申請期限	確認する内容	持参品・手数料
障害者控除対象者認定書 ※身体障害者手帳などをお持ちの方は、この認定書は不要です。	・障害者控除 ・特別障害者控除	精神の状況	・左に該当するかどうか不明な場合は、介護福祉課にお問い合わせください。 ☎58-2111(内線4303)	障がいの程度について、介護認定記録などを確認します。	・印鑑(認印可) ・発行手数料無料
		身体状況			
おむつ代に係る医療費控除確認書	医療費控除	おむつ代に係る医療費控除を受けるのが2年目以降で、介護認定を受けている方	・申告期間中に使用する方は、前もって申請してください。	介護認定に係る主治医意見書の記載内容を確認します。	
介護保険料納付済証明書	社会保険料控除	65歳以上の方で介護保険料を普通徴収(納付書)で納めている方 ※特別徴収(年金天引)の方は年金機構からの源泉徴収票を申告時に提出してください。		対象年の1月から12月までの介護保険料の納付記録を確認します。	・身分証明書(保険証など) ・発行手数料無料